

平成24年1月5日

## 停車中に私用の携帯電話を扱った事象について

普通列車の運転士が、乗務中に私用の携帯電話を扱うことを一切禁止しているにもかかわらず、停車中に扱っていた事実が判明しましたので、お知らせいたします。

1. 発生日時 平成24年1月2日（月） 15時27分頃
2. 発生場所 根室本線 東庶路〔ひがししよろ〕信号場  
（庶路〔しよろ〕駅～大楽毛〔おたのしけ〕駅間）  
（住所：白糠郡白糠町庶路1671番地1）
3. 列車 2527D  
（帯広駅12時44分発 釧路駅行き普通列車 1両編成）

### 4. 概況

帯広発釧路行き普通列車の運転士が、東庶路信号場に停車（15時27分から15時43分）している際に、私用の携帯電話を扱っていたとのお客様からの申告を受け、当該運転士に確認したところ事実であることがわかりました。

当該運転士は、停車中に12分間にわたり私用の携帯電話を扱っていた事実を認めています。

### 5. 事象発生後の対応

- (1) 今回の事象は、停車中のことではありますが、当社では私用の携帯電話の扱いは一切禁止しており、この事象を厳しく受け止めるとともに、当該運転士に対しては厳しく指導いたしました。

※当社における運転士への指導事項

- ・乗務中の私用携帯電話の使用（通話、メール、すべての操作）は一切禁止とする。
  - ・業務中は私用携帯電話の電源を「切」もしくは着信音が鳴らない処置をして、カバンに収納すること。
- (2) 乗務中の私用携帯電話の扱いを一切禁止することについて、全運転士に対し改めて教育を行い、同様な事象を発生させることがないよう指導を徹底して参ります。